

市の管理する防災井戸等における
有機フッ素化合物（PFAS）に関する水質検査の実施について

市では、環境省が公表した「PFASに関する今後の対応の方向性」に基づき、市内における環境モニタリングの強化の一環として、昨年度に引き続き、市が管理する防災井戸等における水質検査を実施中です。

1 検査の概要（令和5年度と同様）

(1) 検査地点

市の管理する防災井戸29か所と湧水1か所の計30か所（別紙「井戸等所在位置図」参照）
※いずれの井戸，湧水も飲用には使っておりません。

(2) 検査実施期間

令和6年11月～令和7年2月

(3) 検査項目

3項目（PFOS, PFOA, PFHxS）

2 検査結果の公表

市報3月20日号及び市ホームページで公表の予定

令和5年度の検査結果同様（令和6年3月公表），専門家のコメントを付して公表

【調布市PFAS専門アドバイザー】

- ・東京農工大学 高田 秀重 教授（有機化合物（化学），調布市環境保全審議会会長）
- ・東京都立大学 奥 真美 教授（環境規制（法学）・調布市環境保全審議会副会長）
- ・東京大学大学院 徳永 朋祥 教授
（地質・地下水工学（土壌環境）・東京都土壌汚染対策検討委員会委員）

3 検査結果への対応

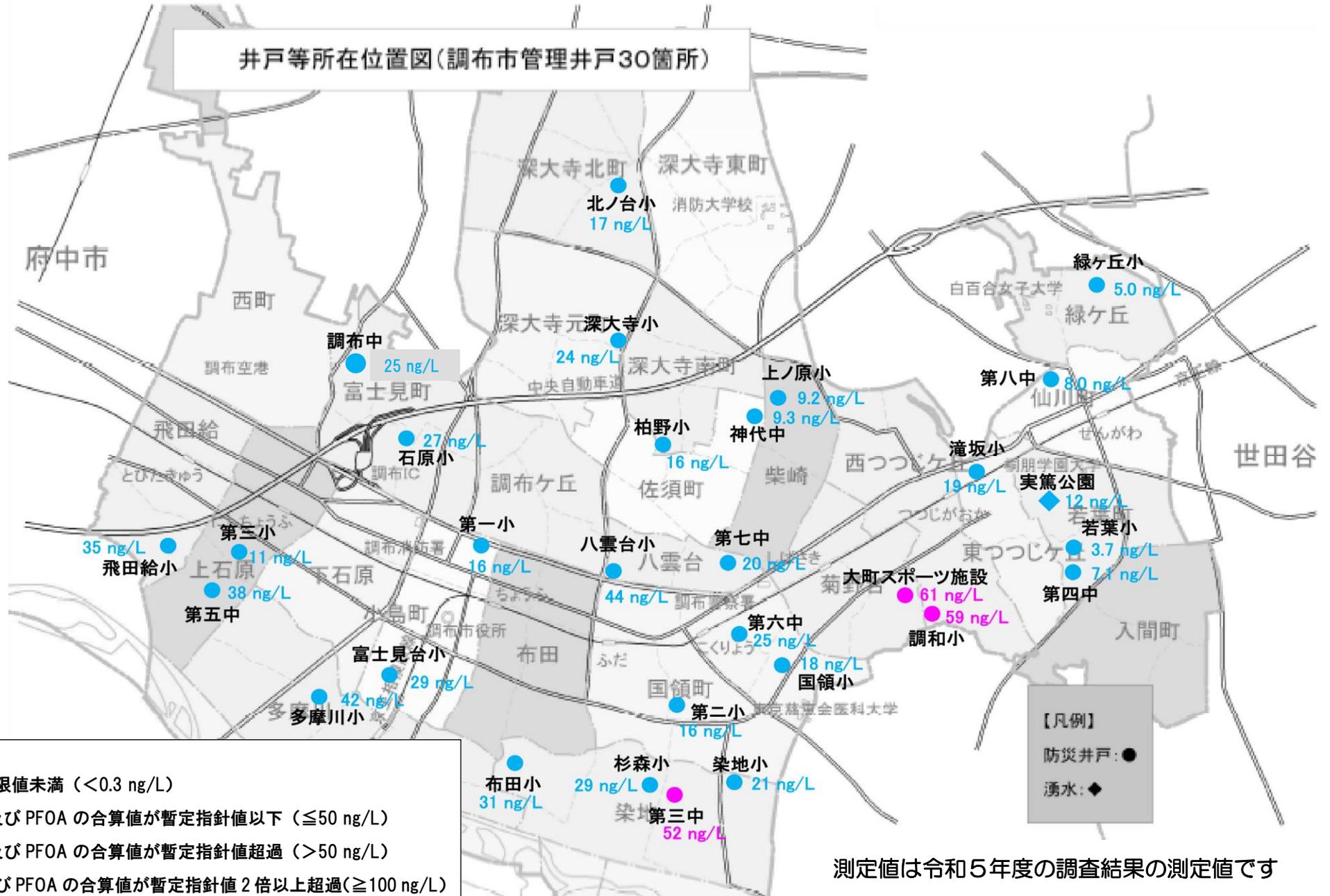
市は、国が公表した「PFASに関する今後の対応の方向性」及び「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き」に基づき、国・東京都と連携するとともに。調布市PFAS専門アドバイザーからのご助言をいただきながら、適切な対応を図り、市民の不安の低減・払拭に努めて参ります。

(1) 暫定指針値の超過を検出した井戸における飲用防止の徹底

(2) 暫定指針値の超過を検出した井戸における低減対策の検討

(3) 環境モニタリングとして、市の管理する防災井戸等30か所の水質検査を継続

井戸等所在位置図(調布市管理井戸30箇所)



- 凡例
- : 定量下限値未満 (<0.3 ng/L)
 - : PFOS 及び PFOA の合算値が暫定指針値以下 (≤ 50 ng/L)
 - : PFOS 及び PFOA の合算値が暫定指針値超過 (>50 ng/L)
 - : PFOS 及び PFOA の合算値が暫定指針値 2 倍以上超過 (≥ 100 ng/L)

- 【凡例】
- : 防災井戸
 - ◆ : 湧水